

議案第10号

四街道市営霊園の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

1 管理を行わせる施設の名称及び所在

名 称 四街道市営霊園
所 在 四街道市内黒田 1010 番地

2 指定管理者

所 在 四街道市池花 2 丁目 6 番
名 称 内黒田区
代表者名 区長 鈴木 守

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 11 月 25 日提出

四街道市長 鈴木 陽介

提案理由

本案は、四街道市営霊園の管理を指定管理者に行わせるため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案するものであります。